

<令和8年度>

## 千葉県職員採用選考考査受験案内 (史料編纂・学芸員(美術系・自然系)・生物)



受付期間 令和8年5月8日(金)午前9時~6月12日(金)午後5時

1次考査 令和8年6月29日(月)

2次考査 令和8年8月8日(土)

### 1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格	
		年 齢 (令和9年 4月1日現在)	資 格・免 許 等
<b>&lt;史料編纂&gt;</b> 文書館等に勤務し、古文書等の管理、保存、調査研究等の業務に従事します。	1名 程度	35歳以下	大学又は大学院において日本史学又はアーカイブズ学を専攻し卒業(修了)した者又は令和9年3月までに卒業(修了)する見込みの者
<b>&lt;学芸員(美術系)&gt;</b> [美術史・美術館教育・保存修復] 美術館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します(美術館以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	1名 程度	35歳以下	次のア及びイの要件をすべて満たす者 ア 大学又は大学院において芸術学、美術史、美術館教育、保存修復又はこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した者又は令和9年3月までに卒業(修了)する見込みの者 イ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和9年3月までに取得する見込みの者
<b>&lt;学芸員(自然系)&gt;</b> [生態学] 博物館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します(博物館以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	1名 程度	35歳以下	次のア及びイの要件をすべて満たす者 ア 大学院修士課程又は博士課程において生態学又はこれに類する課程を専攻し修了した者又は令和9年3月までに修了する見込みの者 イ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和9年3月までに取得する見込みの者
<b>&lt;生物&gt;</b> 行政部門等に勤務し、野生鳥獣の保護管理、外来種・希少種対策、植生の保全等の自然保護の業務に従事します。	1名 程度	35歳以下	大学又は大学院において生物学(保全生態学、生態学等)を専攻し卒業(修了)した者又は令和9年3月までに卒業(修了)する見込みの者

※受験の申込みは、上記の職種のほか、考査が同日となる千葉県職員採用選考考査(児童福祉司・児童自立支援専門員・精神保健福祉相談員・食品衛生監視員・獣医師・看護師(教員)・地質・職業訓練指導員・海技従事者(航海士)・海技従事者(機関士)・海技従事者(通信士)及び無線従事者)のいずれか一つに限ります。また、申込み受理後の職種の変更は認めません。なお、職務経験を受験資格とする千葉県職員採用選考考査(心理・児童福祉司・児童指導員・保育士・獣医師・学芸員(美術系))及び千葉県職員採用選考考査(運転手・畜産技術員・船員)については、令和8年7月5日(日)に実施予定となります。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項※に該当する者

※主な欠格条項

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）  
 ※学芸員（美術系・自然系）については、日本国籍を有しない者は受験できません。その他の上記考査職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

## 2. 受験手続

①インターネットで「ちば電子申請サービス」にアクセスする。

([https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay))

②「ちば電子申請サービス」の「よくある質問」から利用方法等を確認する。

③「オンライン申請手続き」の「分類で探す」から「職員採用」に進み、「【史料編纂・学芸員・生物】千葉県職員採用選考考査受験申込（令和8年6月実施分）」を選択する。

④申込みフォームに必要事項を入力の上、送信する。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和8年6月2日（火）までに総務部人事課人事企画班まで御連絡ください。

※写真や資格免許の写し等のデータが必要となりますので、あらかじめ下記の受験案内ページにて、申込みに必要なデータを確認の上、申し込んでください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/jinji/saiyou/senkoukousar8062902.html>

※受験資格に該当する分野を専攻した大学等の①卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書と②成績証明書又は成績見込証明書を提出してください。

※**史料編纂**については、上記に加え、③学位論文のタイトル及び概要をA4用紙1枚程度にまとめた資料（任意様式。学位論文については、提出予定のものも含むこととし、複数回提出している場合には各論文につき1枚ずつまとめることとする。）を提出してください。

※**学芸員（美術系）**については、上記に加え、③学芸員資格の取得を証するものの写し又は取得見込証明書、④主な研究内容シート（指定様式あり）及び⑤美術系活動業績・研究業績調書（指定様式あり）を提出してください。様式は、ちば電子申請サービス又は上記受験案内ページよりダウンロードできます。

※**学芸員（自然系）**については、上記に加え、③学芸員資格の取得を証するものの写し又は取得見込証明書、④主な研究内容シート（指定様式あり）、⑤業績目録（査読論文、総説、著書、その他の分類に分けて記載する。（任意様式））及び⑥業績目録に記載の論文等のうち主要なものの3点以内を提出してください。データの添付が難しい場合は、問い合わせ先まで御連絡ください。様式は、ちば電子申請サービス又は上記受験案内ページよりダウンロードできます。

## 3. 受付期間

令和8年5月8日（金）午前9時から6月12日（金）午後5時まで ※受信有効

※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

## 4. 1次考査の日時及び会場

(1) 日時：令和8年6月29日（月）

○受付 午前8時40分～8時50分（予定）

○終了 午後2時頃（予定）

※詳細は、令和8年6月下旬頃にちば電子申請サービスの「申込詳細」ページにアップロードします。資料をアップロードした旨を申込時に入力いただいたメールアドレス宛てに通知しますので、必ずメールを御確認ください。

なお、令和8年6月23日（火）までに通知がない場合は、総務部人事課人事企画班まで御連絡ください。

(2) 会場：千葉県教育会館（千葉市中央区中央4-13-10）（予定）

※2次考査は、令和8年8月8日（土）に千葉県教育会館で実施する予定ですが、変更となる場合があります。詳細は、1次考査の合格者に通知します。

5. 考査の方法及び配点

区 分	方 法	内 容	配 点
1次考査	専門考査 (90分)	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による筆記考査	100点
	人物考査 適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）	400点
2次考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査	

※大学卒業程度の考査です。

※学芸員（美術系・自然系）について、専門考査は博物館一般問題1題、専攻専門問題1題です。

※提出された書類は、2次考査（口述考査）の参考資料とします。

※適性検査は人物考査として2次考査で評価します。

※各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります（従って、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります。）。

※考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

6. 合否の発表

区 分	期 日	方 法
1次考査合格者発表	7月下旬	総務部人事課ホームページでお知らせするとともに、書面により受験者全員に通知します。
最終合格者発表	8月下旬	

※1次考査の合格者には、2次考査の詳細について通知します。

7. 採 用

採用は令和9年4月1日の予定です。

※資格・免許等取得者については、直ちに採用される場合があります。

※合格後、希望業務や希望勤務機関等について伺うための面談（意向確認）を実施します。詳細は合格発表以降にお知らせします。

※令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

## 8. 給 与

### (1) 初任給（地域手当等を含む、令和8年4月1日現在）

職 種	月 額
史料編纂	約 259,400 円（行政職給料表適用（大学卒）の場合）
学芸員（美術系・自然系）	約 283,000 円（研究職給料表適用（大学卒）の場合） 約 298,300 円（研究職給料表適用（大学院（修士）修了）の場合）
生物	約 259,400 円（行政職給料表適用（大学卒）の場合）

※上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。なお、配属先等によっては、給与額に変動がある場合があります。

※給料月額は、60歳に達した日後最初の4月1日以後、7割水準となります。

### (2) その他の手当等

通勤手当、住居手当（最大 28,000 円）、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 9. 勤務時間・休暇等

### (1) 勤務時間

- ・原則として、1週につき38時間45分、1日7時間45分（午前8時30分～午後5時15分、土曜日及び日曜日は休み）となります。
- ・時差出勤制度、フレックスタイム制を利用可能です。ただし、公務運営に支障が生じる場合には、利用が制限されることがあります。
- ・交替制等勤務の場合は、上記と異なる場合があります。
- ・史料編纂については、文書館勤務の場合、土曜日出勤がある場合があります（その場合、金曜日又は月曜日が休みとなります。）。

### (2) 休暇等

年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇等）、看護休暇、育児休業等

#### 【ワーク・ライフ・バランスに関する主な制度】

県では、職員が仕事と家庭を両立できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

#### （柔軟な働き方に関する制度）

時差出勤制度	午前7時30分、午前8時、午前8時15分、午前9時及び午前9時30分からの勤務を選択できます。
フレックスタイム制	原則4週間の単位期間の中で、1週間当たりの平均勤務時間が38時間45分となるよう勤務時間を柔軟に割り振ることができます。 ※1週間に1日を限度として、土曜日や日曜日の他に、週休日を追加で設定し、週休3日とすることもできます（他の日に勤務時間を割り振ることになるため、総労働時間は変わりません。）。

#### （子育てに関する支援制度）

産前産後休暇	産前8週間から産後8週間までの期間、取得できます。
配偶者の育児参加	産前8週間から子が1歳になるまでの期間中、7日取得できます。
子育て休暇	1年度中に7日（子が2人以上の場合は10日）取得できます。
育児休暇	生後1年6月まで…1日2回、1日を通じて120分取得できます。 生後3年まで…1日2回、1日を通じて60分取得できます。
育児休業	子が3歳になるまでの間、休業できます。
育児短時間勤務	子が小学校に入学するまでの間、勤務時間を短縮できます。

部分休業・子育て部分休暇	子が小学校3年生までの間、①1日につき2時間以内又は②1年につき10日相当の範囲内で取得できます（年度ごとに①又は②を選択）。
--------------	---

(看護に関する支援制度)

短期看護休暇	父母等が2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある場合、1年度中に5日（対象2人以上の場合は10日）取得できます。
看護休暇	父母等が2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある場合、その看護のために必要とする期間（通算3年を超えない範囲内）、取得できます。

### (3) その他

- ・メンター制度を導入しており、同じ職場の職位が近い先輩職員（メンター）が相談相手となり、新規採用職員（メンティ）は県庁生活に関する助言や支援を受けることができます。
- ・受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

## 10. 考査成績の情報提供

### (1) 窓口での考査成績の閲覧

この選考考査については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

なお、電話や郵便等（（2）の場合を除く。）による情報提供には応じませんので、閲覧するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等、顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接お越しくください。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所・時間
1次考査不合格者	・1次考査の考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	1次考査合格発表日から1か月間	千葉市中央区市場町1-1 （本庁舎7階） 総務部人事課人事企画班 午前9時～午後5時 （土日祝除く）
1次考査合格者	・1次考査及び2次考査の考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	最終合格発表日から1か月間	

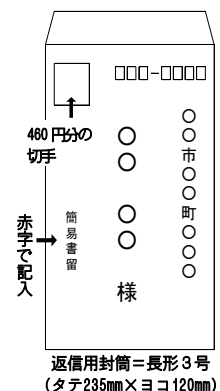
### (2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、460円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、1次考査日に持参してください。

提供する内容は（1）と同じです。

〔注〕1 1次考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）による閲覧を行ってください。

2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



返信用封筒＝長形3号  
（タテ235mm×ヨコ120mm）

## 11. 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

## 12. 問い合わせ先

受験手続、その他この考査についての問い合わせは、下記をお願いします。

職 種	問 い 合 わ せ 先	
	部課名	直通電話
	メールアドレス	
史料編纂	総務部総務課人事班	043(223)3578
	soumu-jinji@mz.pref.chiba.lg.jp	
学芸員（美術系・自然系）、生物	環境生活部環境政策課人事班	043(223)4136
	kansei02@mz.pref.chiba.lg.jp	
総合的な問い合わせ	総務部人事課人事企画班	043(223)3583
	jinji003@mz.pref.chiba.lg.jp	

※考査当日における車椅子での来場、補聴器等の使用、手話通訳の利用など、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申込時に申し出てください。

※考査会場に、この考査についての問合せはしないでください。

※災害等で考査が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部人事課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/index.html>

